

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

1993

12・1

No. 13

題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下



合同運動会

〈特集〉 世田谷地区施設開所一周年

主な記事

- 自 立
- 複合施設を開所して一年を経過した現状について
- 新設施設の一年を振り返って

総 裁 三笠宮寛仁親王殿下
常務理事 草 原 国 司
新設四施設 施 設 長

複合施設を開所して

一年を経過した現状について



常務理事 草原 国司

一 はじめに

(一) 社会福祉法人友愛十字会と、その経営する世田谷区砧の地にある各施設（以下「世田谷地区施設」という。）にとつて、平成四年四月一日は、記念すべき日となりました。永年の念願であった世田谷地区施設整備事業（以下「施設整備事業」という。）が完成して、この日、新施設が開所し、既存の施設も衣替えして再出発した日となったからであります。

(二) 思い起こしますとこの施設整備事業は、昭和五十年代後半に当法人として世田谷地区施設の建物の老朽化が著しく、このために入所者に対する処遇が時代に逆行して低下が見られることと、また、非常災害時の防災対策が不備であるとの結論から、早急に施設整備事業を推進することとしたのであります。

しかし、多くの問題を抱えての計画であったため、この事業を推進するには終始苦難の連続でありましたが、関係者の方々のご理解とご協力をいただき、紆余曲折を経てこの日漸く開

所を迎えたので、この事業に関係した者の喜びも一入であったのであります。

(三) 月日の経つのは早いもので、昨年の開所日からすでに一年余を経過した現在、この施設整備事業により新設された施設及び、既存の再出発した各施設が、当初の期待した計画案に沿って適正に運営されているかどうかについて、この計画を推進した一人として現状を観察することとしました。

この場合、当然のこととして計画の立案から開所に至るまでの経過を概略ご説明すべきであると思いますが、紙数の関係もあり、また、この間のことについては本誌九号と十二号に概要を述べておりますので重複を避けて、直接本題に入りたいと思います。

二 施設開所一年後の状況

(一) 施設整備事業を推進することとなった基本事項の改善状況

この施設整備事業を推進することとなつ

た最大の理由は、冒頭に述べましたように建物の老朽化に伴う入所者処遇の低下と、非常災害時の対策不備ということにありましたが、この問題については次のように改善が図られ、所期の目的を十分達していると思います。

① 入所者に対する処遇の向上

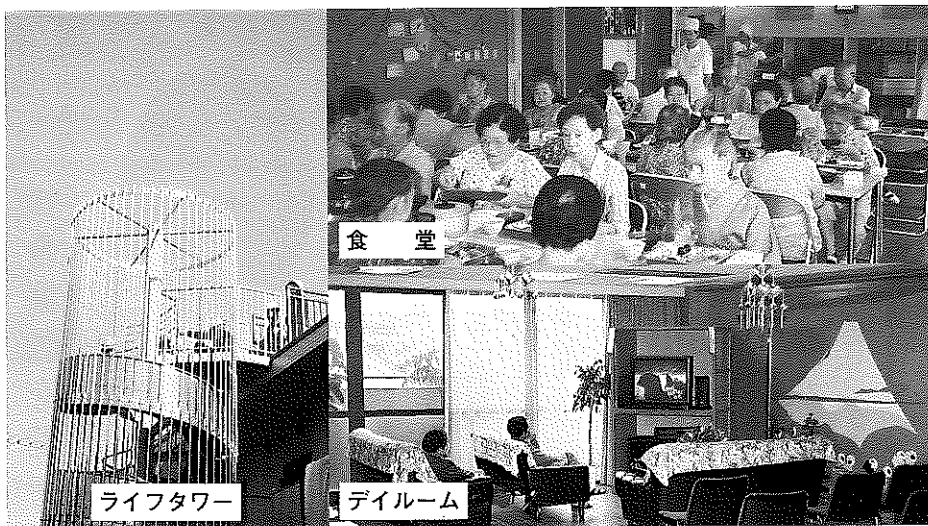
既存の施設のうち、全面改築を行った養護老人ホーム「友愛ホーム」の入所者の例をとると、異口同音に言う言葉は、「建物が綺麗になり、食堂も立派、ダイニングやクラブ活動の部屋が新しく出来て素晴らしい」という声でした。確かに改築前の居室は大部屋（四人又は八人部屋）だったのが個室又は二人部屋になり、空間もかなり広がっています。そして従前はなかった立派なダイニングやクラブ活動室が新設され、また浴室も綺麗になり、エレベーターも設置されたことにより、大幅に改善されたといえます。当然のことながら他の施設も同様評価してよいと思います。

② 防災対策

鉄筋コンクリート造り五階建（一部三階建）の建物の窓側すべてにバルコニーがあり、非常の場合の避難通路となっているほか、全階の全室にスプリンクラーが設置され、また、各階廊下に防火扉と消火栓を設置し、必要な個所に消火器を配置しております。これに加えて総裁寛仁親王殿下のご指示により、五・四階の入所者のために、それらの階より三階屋

上に通ずるスロープと、地上に至るライフタワーを設置して、防災対策については万全を期しています。

なお、昨年の開所以来原則として毎月一回、地元成城消防署の指導を受けながら防災・避難



誘導訓練を行っております。最近に至り、同署の立合いの下に地元町内会と「防災申し合わせ」に合意して、今後地元と非常災害時に協力関係を推進していくこととなりました。

(二) 各施設の状態

世田谷地区施設整備事業のうち、新設された施設及びセンター（以下「施設」という）の施設長以下各職員の殆んどは開所日の当日辞令を受け、その日から各施設とも本格的に施設作りに取り組みはじめました。全職員一丸となつて試行錯誤を繰り返しながら運営を軌道に乗せるための努力を続け、次年度以降の事業運営の基礎固めをする一年であつたと思います。以下、各施設の状態を概説します。

① 特別養護老人ホーム「砧ホーム」

●新設 入所定員 六〇名

このホームの中心となる寮母（父）職の大部分の者は、福祉専門学校の新卒者が占めており、新しい施設らしく、やさしさの中にキビキビとした活気溢れるものを感じさせてくれます。

開所にあつては、その二カ月前から同僚施設である町田市所在の友愛荘から、ベテランの寮母長の応援（開所日に配置換となる）を受け、介護業務を軌道に乗せるための事前準備を進めました。次いで新規採用者の受入れと研修計画を行うと共に、この施設整備計画により定員減となる養護老人ホーム「友愛ホーム」の特養対

象者一九名を即日受入れることができたことは、準備事務不十分の中でよく実施できたものと、評価してよいと思います。その後も引き続き四月中に第二陣を順次受入れ、六月には施設長以下全職員の努力により、予定どおり定員全員の入所を完了することができました。

また、当ホームに有能な専任の医師を迎えることができたことは、保険診療を行わない新しい特別養護老人ホームにとって最大の喜びでありました。専任医師を迎えたことにより、入所老人の健康管理に万全を期することができたことに加え、入所老人及び施設長以下特に処遇関係職員にとつて、精神的にも大きな存在として信頼されており、他の施設にとつても緊急時に診断を受けることができるため、世田谷地区施設全体の先生として敬愛されています。

砧ホームにとつて今日までの一連の経過は、今後の運営の中にも生かされて行くものと期待しています。

② 身体障害者福祉ホーム「コーポ友愛」

●新設 入所定員 二〇名

地元世田谷区の要請を受けて整備したこのホームの計画案策定時には、すでに全国に一〇カ所ほど設置されていましたが、残念ながら地元東京都を始め近県には皆無でありましたので、当法人の総裁寛仁親王殿下のご助言とご支援により設置された仙台市所在の「ありのまま舎」を、当法人として理事会・評議員

会に代る機関として臨時に設置された「施設整備特別委員会」の委員として見学し、これをイメージして国が定めた基準を逸脱しないよう配慮しながらこのホームを五階に設置しました。他の施設と共用できるエレベーターのほか、玄関外から直行するエレベーターを常用することにより、福祉ホームとしての独自性を持たせると共に、運営についても、この世田谷地区施設を構成する施設として現実的な運営方式を定めております。

このため施設名も親しみ易い名称として、加藤理事長の命名により「コーポ友愛」としました。

なお、この施設の運営にあたって苦慮することの一つに、このホームのおかれた環境上の理由から、入所者の選考が難しいこと、今一つは、このホームが措置施設でないため、補助金以外の所要経費は、入所者が負担することとなっておりますが、それにも自から限度があり、ホームの運営上の大きな課題となっていることです。

③ 在宅の高齢者のための「砧デイサービスセンター」及び身体障害者のための「友愛デイサービスセンター」

●両センターとも新設

砧デイ・デイ・機能訓練とも

一五名

●ショートステイ 四名

友愛デイ・デイ 一五名

●ショートステイ 四名

地元世田谷区より事業の委託を受けて実施しているデイサービス事業及びショートステイ事業を行う両デイサービスセンターは、センター長及び一部を除く大部分の職員は、砧ホームの場合と同様未経験者が多かったので、事業を軌道に乗せるまでかなりの時日を要しました。

この中で砧デイサービスセンターの場合は、世田谷区内や他の先輩センターの経験を参考としながらも、このセンター独自のカラーを出すための努力を続け、砧ホーム及び友愛デイサービスセンター等との連携を深めながら、或る程度、軌道に乗せることができたように感じられます。

また、友愛デイサービスセンターの場合は、全国的にも身障法によるこのセンターが未だ設置されておらず、直ちにモデルとなる施設がないため、他の類似施設等及び砧デイサービスセンター等の状況を参考にしながら、重度心身障害児療育のベテランであるセンター長を中心に、試行錯誤を繰り返しながら、時には利用者と職員が渾然一体となって新しいセンターを創造しようとする努力が続けられたと思われます。

なお、ショートステイ事業については、砧デイの場合と異なり、親施設となっている「友愛園」が重度身体障害者授産施設で、夜間勤務体制でないことを考慮し、昭和六十年以来、地元

世田谷区より独自にこの事業の委託を受けていた経験を生かして、今回の施設整備にあたっても専用二室四人分と、二室の間に介護入室を設置いたしました。介護業務は看護人派遣協会と契約を結び、利用者一人につき介護者一人がこれにあたることになっていきますので、利用度は非常に高く、重度障害者及びその家族にとって有用な事業となっています。

現状で見る限り、両センターの業績は、今後一層の飛躍が期待されると思います。

④ 養護老人ホーム「友愛ホーム」

●全改築 入所定員九〇名→七〇名

このホームは、今回の施設整備事業の対象施設となった既存の三施設のうち、昭和三十一年開設という最も古い歴史を持つ施設であります。

この計画の立案に際しては、砧ホームの新設に伴う面積配分の結果として、従来の定員九〇名を七〇名に減員して設計されました。開所日には、重度化の著しい一九名を砧ホームに移しての新たな再出発となりました。唯一の全面改築であったため本館の三・四階を占め、上の五階にコーポ友愛、下の二階に砧ホーム、一階に砧デイサービスセンターと、厨房、事務室、玄関。そして縦の線を階段とエレベーターで結んでいます。

ホームの現状については、先にも述べたとおり、従前のホームとは比較にならないほど改善されております。入所老人に生き甲斐ある毎日

を過していただけるよう、特にクラブ活動に力を入れており、現状は間違いなく住みよい施設に生まれ代っています。

⑤ 身体障害者授産施設「世田谷更生館」及び重度身体障害者授産施設「友愛園」

- 世田谷更生館 二棟取り壊し、一部増改築 入所定員八〇名↓六〇名 通所定員二二名変らず
- 友愛園 増築 定員五〇名↓五八名

世田谷更生館は、友愛ホームと同様、老朽化した建物二棟を取り壊し、その跡地へ建った別館棟へ増員する友愛園及び新設された友愛デイサービスセンターと共に、近代化



近代化された授産作業室

された授産作業室と、快適に過ごすことができる居室が整備されたので、この対象となった入所者は、概ね満足しているものと思われれます。

この両施設の今後の課題は、入所者の重度化、高齢化の問題です。この重度化に対する対策としては、今回の施設整備事業の一環として、世田谷更生館においてはすでに階段の昇降困難者のためにエレベーターを、また、居室内での起居不自由者のために、従来の和室を洋室化するなど、一連の整備を終えています。

三 施設を複合化したことによる効果

今回の施設整備事業の計画案作成にあたっての基本的考え方は、大都市にある施設として、高価な土地を有効に活用するためには、建物の立体化を図り、有用な施設を複合施設として、同じ屋根の下に集約することとしたのであります。その過程で品川区が区立民営による複合施設化を進めていることを仄聞して、発想が類似していることに共感を覚えたものです。しかしながら計画は揃っても財源その他の問題もあり、計画は遅々として進まなかったため、最終計画案がまとまった頃には、同施設が完成していたので見学する機会をいただき、私どもも大きな自信を得ることができました。と申しますのは、それより数年前までは、法律の垣根を越えての合築など、思いもよらないことだったからです。

なお、当法人が複合施設とすることについては、次に述べるメリットも念頭において計画しましたが、この一年を振り返って、これに焦点を合わせて観察してみますと、この一年は各施設とも施設運営を軌道に乗せるための努力の年であったので、法人が期待するメリットも漸く芽を出し始めたところであり、開花するにはまだ一・二年は必要と思われれます。

(一) 各施設職員の相互理解

各施設に所属する職員は、施設が違っても日常顔を合わせることににより、同一法人の職員としての一体感を覚えるのは当然のことであり、自然のうちに強い連帯意識が生まれて相互協力の精神が培われ、相互理解が深まっています。

(二) 各施設の入所者間の相互理解

各施設の入所者や、デイサービスセンターの利用者等が、相互に常に向かい合っていることにより、職員と同様に親近感を持つようになり、自己の視野を広めて入所生活を充実させる一助にもなっていると思われれます。

特に全施設が参加して行われる合同運動会、盆おどり大会、文化祭、そして毎月一回実施される防災・避難訓練、或いは互いに挨拶や会釈を通じて多くの人を知ることになり、兎角施設に入所中陥りがちな孤独感の解消に大きく裨益しているものと思われれます。

(三) 施設間の相互補完

各施設には、その施設特有の専門職員等が配置されてその専門性を發揮しております。そうした状況の中にあつて、たまたま同種の職員を持たない施設や、居ても何等かの理由でそれができない場合は、同一法人内の施設同士として相互に協力し合うことが可能であり、このことは相互の入所者にとって好ましい結果となっております。

(四) 各施設間の協力関係

世田谷地区施設においては、毎週一回定例の施設長会議を開催して情報の交換や運営上の諸問題について討議しており、各施設長は常に各施設の問題事項や主要な行事等についても熟知して共通の認識をもって施設運営にあつています。また、この施設長会議の内容等のうち職員に周知すべきものについては、各施設長から施設内の会議等を通じて職員に伝達されることになっており、各施設間の協力関係をスムーズにしています。

(五) 全職員の共通認識

世田谷地区施設的全職員は、各施設長から伝達、指示及び連絡を受けるほか、概ね毎月一回、法人事務局主催による職員会議を開催して、職員に共通する事項を伝達し、また、職員の意見を聞くなどの情報の交換を行い、全職員が共通の認識にたつて事業の運営にあたることにしています。

(六) 各施設に共通する事項の合理的処理

複合施設は個々の施設の集まりであるため、事業運営上共通する問題も数多くありますので、これらについて合理的な処理方法を樹てて、処理することになっています。

① 施設管理上の問題

通常、単独施設の施設管理は、その施設の管理規程により行われますが、複合施設の場合は例外を除き、敷地及び建物等の管理は、各施設共通のものが必要となります。

これを例示すると、次のとおりです。

- ア 門の開閉
- イ 入所者の起床・消灯
- ウ 冷暖房の開始・終了の時期及び実施時間
- エ 食事時間
- オ その他必要な事項

② 共通経費の適正な費用負担

共通経費について一般的に言えることは、単一施設よりも複合施設の方が有利な場合が多いと思われます。それだけに費用の分担にあつては各施設別の入所定員、職員定員、所属施設の延面積、対象経費の特殊性等を十分検討し、合理的な根拠に基づいて各経費別の適正負担額を決定することが重要であります。

(対象となる各経費の例)

- ア 光熱水料
- イ エレベーター等の保守料
- ウ 警備員契約料
- エ コピー料
- オ 電話・ファックス料
- カ 共通印刷物の分担料
- キ その他分担を要する費用

(七) その他

複合施設共通の問題として日々新たに発

生する諸問題に対しては、その都度各施設との合意のもとに個々の問題を解決して、常に効率的な運営が行われるよう努力しています。

四 おわりに

(一) 以上述べましたように、世田谷地区施設の開所後の一年を振り返つてみた結果は、当初、この事業を計画した原因ともなった建物の老朽化による入所者の処遇の低下と、防災対策については、当然のことながら全面的に解決したと思います。そして今一つの複合施設としての効果は、今、緒についたばかりであり、すべては今後に待つ、という結果になっていると思います。なお、この複合施設の効果をより高めるための方策として、法人は、理事会・評議員会に諮り、「世田谷地区施設業務運営に関する総合調整実施要綱」を施行して、各施設が共に協力して効率的な複合施設となるよう努力することにいたしました。

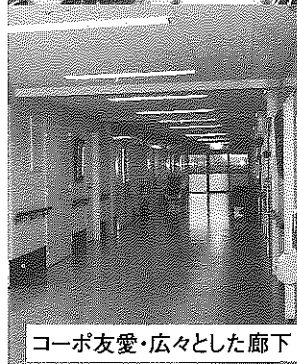
(二) 最後に、この施設整備事業が完成して、各施設がそれぞれの設置目的に添つて、懸命に事業運営に努力し、入所者処遇に全力を尽くしている姿をみるにつけて、この施設整備事業に温かいご支援を賜りました関係行政機関の方々を始め、多くの関係者、地域住民の皆様、そしてこの事業の実行を可能にして下さった地元世田谷区の関係者の皆様に心からお礼を申し上げて、ペンを置きます。



砧ホーム・運動会



砧ホーム・高橋医師の診察



コーポ友愛・広々とした廊下



盆踊り



コーポ友愛・ロビーでの談笑



砧デイ・風船パレー



友愛デイ・機能訓練

身体障害者居宅生活支援事業（平成2年12月28日付、社更255号 厚生省社会局長通知）に基づき、世田谷区の委託を受け、平成四年四月一日、友愛デイサービスセンターは開所しました。事業内容は、(一)、身体障害者の自立と社会参加を促進し福祉の増進を図ることを目的とした、身体障害者デイサービス事業（通所、入浴サービス、給食サービス）。(二)、重度身体障害者を介護している者（家族）が疾病、その他の事由により介護ができなくなった場合、短期間入所すること、本人とその家族の福祉の向上を図ることを目的とした短期入所事業です。

開所初年度として、全職員が新規採用という状況の中で、開所準備室の事務引継ぎから始まり、備品、環境整備、各事業への実施要綱に基づく利用者の受入れ準備、そして研修。「利用者



センター長
小島 修 治

友愛デイサービスセンター

新設施設の

一年を振り返って

及び家族から心より喜んで頂ける事業の推進」

を基本理念として、全てが、未知数、未経験からのスタートといっても過言ではありませんでした。しかし、開所してから、三ヵ月目に、デイサービス事業、短期入所事業を完全に実施することができ、各事業に対しても、利用者及び家族の方々から好意的評価を得ることができました。これも、区行政及び多くの方々の方々の暖かな励ましがあったことと感謝しております。

そして、在宅重度身体障害者援護事業の先駆的役割の一端を担う者として、今後の事業推進に若干ながら希望を持つことができたように思っています。

各事業の状況

一 デイサービス(通所)

四月一杯を準備期間とし、五月より重症心身障害児(者)〔以下 重症児(者)と略す〕3名を受入れ具体的事業が開始しました。利用者が重症児(者)のため、介護、介助、関わり等、時間をかけ対応することができ、後の活動に幸いしたと言えます。七月より、4名の中途障害者の方が加わり、初年度として7名体制で実施しました。当初、区より、重症児(者)と中途障害者を分けて活動するよう指導がありました。が、スペース、職員配置の状況と同時に、同じ友愛デイに通う仲間として「障害に捉われず、相互の理解と協調をもとに」という、センターの方針を利用者はもとより家族からも理解を得

て歩むことができました。一人の方が「みんな同じ人間なんだよ、みんな可愛いよ」と重症児(者)の方に暖かな心を示して下さったことは、これからの事業を進めていく上で私たち職員にとっても大きな励みとなりました。

また、長い在宅生活を余儀なくされておられた利用者にとって週五日(月・金)は、負担になるのではと憂慮しましたが、寧ろ、生活リズムが確立され、社会的関わりが維持されることで、逆に心身の安定を見ることができました。

二 入浴サービス

七月より事業を開始し、当初は利用者の方からはどのように実施するのかとの思惑もありましたが、年度末には定員10名(男8名、女2名)を確保することができました。週二回(月・水)、一日4名を2人の職員でお世話します。利用者の反応は、時間的に余裕をもたせて実施しているため、身体の保清だけでなく、心身のリラクゼーションにもなり楽しんで入浴できると、風邪等で一回でも入浴ができなくなる事を残念がる程、利用者や家族から喜ばれ、好評を得ることができました。

三 短期入所事業(ショートステイ)

ショートステイは、継続事業のため新装開所の四月より利用がありました。当初、二室(4ベッド)での開所でしたが、主に脳性麻痺(アトリーゼタイプ)の利用者にとって、ベッドの利用は危険が伴う、移動が全くできない等の問

題があるため、八月に一室を和室(畳)に改造したところ、脳性麻痺の利用者の方から、大変使い易いとの好評を得、利用状況に好結果をもたらしました。年間の総利用件数(65件)延利用日数(269日)で、保護事由として、冠婚葬祭(21件)、家族の疾病(12件)、体験・休養(22件)などがありました。これらの事由のなかで、特に、家族の疾病(母親や妻の入院)は、12件ですが、延利用日数は85日と最も多く、一事由、10日以内という条件では対応できず、在宅重度障害者を抱え、日夜、介護、介助を行っている家庭の問題を解消するには至らず、今後の課題として残りました。

居宅生活支援事業を促進すると共に、これらの方々を介護されている家族の健康管理の促進を合わせ行うことを痛感しております。

砧ホーム



園 長
市 原 孝

砧ホームの一年間は正に試行錯誤の連続であった。即ち、その多くがいわば未経験の職員と共に、日々生じてくる問題の一つ一つと取り組みながら同時にホームの基礎を築いて行くという一年であった。こうした状況の中ではあった



砧ホーム・コーラス慰問

が、利用者の援助に際してはその一人一人に対して、人間性の尊重且つ個人の有する可能性の追求といった姿勢の下にサービスの実践に努めてきた。また一方では、出来る限り快適で豊かな生活を送れる様な環境整備に配慮した。利用者の人所経路をみると、病院からの者が四一パーセント、他施設からの者が三六パーセント、そして家庭からの者が二三パーセントであったが、相当程度の医療を要する者また症状は固定していてもADLの向上を目指すに当たり、困難性を有する者が多く、文字通り福祉と医療の連携の下に処遇を行ってきた。その中であつて少しでも家庭に近い生活が味わえる様に、利用者の残存機能を活かしつつ、楽しく日常生活を送れる

よう、メリハリをつけるべく様々な工夫も凝らしてきた。利用者の平均年齢は七八歳であるがかなり濃厚な介護を必要とする人々が多くを占め、且つ現在もなお増加しつつある状況にある。幸い専任の医師によるケア、また同医師の指導の下に看護婦、寮母が協力して利用者各人の健康状況のチェック、看護、介護を行ってきた。一方では機能回復訓練もまた医師の指示に基づくプログラムを設定、実施することによってADLの維持向上に効果がみられている。その他にも利用者にとって楽しみの一つである食事の提供に関しては、栄養士を中心とした調理担当者の創意工夫によって、栄養面はもとより利用者の嗜好や摂食条件にも十分配慮した献立が用意されてきた。更には多くのボランティアの好意により、オムツ畳み、食事介助、清掃、そして利用者との話相手など、様々な活動を通してホームでの生活が一層充実したものとなりつつある。これからの課題としては年を追うごとに増えると思われる。利用者のADLの低下や慢性的疾患への対応など毎日が真剣勝負の様な状況を呈しつつある中で、職員が十分適切に対応できるように働きやすい環境作りや負担の軽減、またよりよい処遇が行えるよう、資質向上の為に、各種の研修にも派遣できるよう配慮していかねばならないし、利用者が生きがいをもって、明るく安心して過ごせるホームを今後とも目指して行きたい。

砧デイサービスセンター



センター長
後藤 文彦

世田谷区の委託事業として、平成四年四月一日に設置されて、早くも一年が過ぎ、二年目を迎えている。

当センターの運営は、世田谷区高齢者在宅サービスセンター事業実施要綱により実施されるものであるが、この要綱は、国のデイサービス事業を基にして事業が整えられている。しかし、国のデイサービス事業と異なるところは、次のとおりである。

基本事業に①相談・趣味生きがい活動②健康増進事業を加え、通所事業に①機能訓練②ショートステイを加えていることである。

事業開始に先だち、まず、利用者を受け入れるための条件整備が急務であった。

その一つは人的なことであり、もう一つは物的なことであった。

人的なことでは、①職員定員の充足②職員の研修であり、物的なことでは、①器具・備品の整備②高齢者の利用施設としての好ましい環境作りであった。

職員の配置については、定員十四名に対して十一名でのスタートであったが、このことは、

利用申し込み者の状況からみて、当面、支障となることはなかった。しかし、必須条件である健康チェックを行う看護婦の確保がままならず、砧ホームの高橋医師をはじめ、法人内の数名の看護婦にご協力いただけたことは、大変有難かった。

また、職員の殆どが新規採用者であり、しかも、未経験者であったため、事業実施に必要な知識・技能等の習得のために、他センターへの見学、各種研修会への参加並びに内部研修を積極的に行い、業務運営に資するよう努めた。

利用者の処遇については、当センターの役割を十分に認識して、自立的な生活の維持、孤立化の解消、又は、寝たきり及びボケ防止等を心掛け、明るく楽しい雰囲気作りをしながら、試行錯誤ではあったが、一年目の施設としては、ほぼ満足のいくものであったと考えている。

また、介護家族者の身体的・精神的苦勞の軽減を図り、家族の休養、又は、介護機能の再強化という面でも、それなりの役割を果たせたものと思う。

この一年で特に感じたことは、平均年齢が八十歳を越えていることもあるが、利用者のかなりの人に、極端な体力・氣力の低下が見られたことである。

このことから、今後は、高齢化に加え、ますます重度化していくだろうと思われるので、これからは、多くのお年寄りが、自ら進んで利用

を望むような魅力あるデイサービスセンターとなること、ひいては、長く慣れ親しんだ地域での生活を、より可能にすることであろうと思われる。

今後、地域住民に期待される施設となるよう努力して参りたい。

コーポ友愛



ホーム長
石井 晃

東京で最初の身体障害者福祉ホームとして発足した「コーポ友愛」は、友愛十字会が平成三年に建設した五階建棟の最上階に位置しています。当初、身体障害者の人達の生活する場が五階では災害時の避難等に問題があるのではないかと、という意見もありました。しかし、地価が高い世田谷地区ではすべてが一、二階にというわけにもいかず、結局、身体障害者福祉ホームは五階からスロープで四階の屋上に出て、そこから螺旋式非常用避難設備で地上に降りるようにするので五階に設置されました。普段の出入りは玄関からコーポ友愛まで直行のエレベーターを使用することができるとの便利で、特に五階の良さは、周囲にあまり高い建物がないので、南側ベランダに立つと砧ファミリールパ

クの緑が見渡せ、北側ベランダからは世田谷の砧地区が一望でき、晴れていれば遠く秩父連山、富士山が眺められます。夏には多摩川の花火大会の花火が夜空に広がる美観が楽しめ、風が吹き抜けて涼しいし、冬は日当たりが良くて暖かいと喜ばれています。また、障害のある人達にとっては、買い物や医療機関等の近さが大変重要ですが、砧の商店街、国立大蔵病院は歩いて一―二分のすぐ近くにあり、大変好条件に恵まれた所にあります。

この施設は身体障害者福祉法に基づき、世田谷区からのご助成、ご協力を得て運営しています。身体機能障害のために一般の住居では生活できない方が入居して生活できる設備が整備してありますが、条件としてはすべて自活できる方となっています。現在は、一―二級の方が81%を占めており、授産施設に通所している人や、企業に勤めている人、福祉センター等いろいろな訓練をしている人など様々です。皆さんはとも仲がよく、お互いに協力しあって生活しています。

「コーポ友愛」は一応施設ではありますが、入居している人達は、社会の中で自立した生活を求めている人達です。今後は、今後も可能な限り地域の中の一員として社会生活が送れるような生活環境の整備や、地域住民への啓蒙活動等を進めるような運営に努めたいと思っています。

友愛十字会施設現況表

施設名	種別	所在地	利用者定員	利用者現員(5.4.1)			ショートステイ 利用回数 (4年度)	職員数(5.4.1)		
				男	女	計		男	女	計
世田谷更生館	身障授産	世田谷区	入所 50 通所 21	42 8	8 6	50 14		14	6	20
友愛園	重度身障授産		58	41	10	51		9	13	22
コ－ポ友愛	身障福祉ホーム		20	11	10	21			2	2
友愛デイサービスセンター	身障デイサービス		デ イ 15 ショート 4	6	1	7	65	4	7	11
友愛ホーム	養護老人		70	21	49	70		5	12	17
砧ホーム	特養老人		60	16	44	60		8	24	32
砧デイサービスセンター	老人デイサービス		デ イ 30 ショート 4	12	26	38	109	3	13	16
東京都ろうあ者更生寮	聴・言障害者更生施設	板橋区	30	17	14	31		8	7	15
友愛荘	特養老人	町田市	入所 78 ショート 4	20	58	78	103	9	34	43
合計			444	194	226	420	277	60	118	178

善意のかずかず

平成4・4・1～平成5・9・30の間に次の方々から善意の金品のご寄贈をいただき、また利用者を慰問下さいました。ここに心から御礼を申し上げます。
(敬称略・あいうえお順)

(寄附金)

○世田谷関係

青い空保育園平岩カノ、新井電気、石川量店石井光信、井上洋品店、石沢永吉、今井勇、井山建設(株)、石井洋一、石井アサ子、イオングループ社会福祉基金、石塚知一、石神俊恵、魚久、荏原流れ太鼓ひびき会、大蔵湯、小野坂豆腐店、(株)大蔵ストアー代表取締役石井靖夫、大蔵東部町会、小方つね、大蔵住宅自治会長宮崎春代、大蔵自動車商会代表取締役長島英行、大蔵電気、大蔵木材工芸(株)、おしゃれ床やボヌール、荻野高秋、大蔵電気、烏山福祉事務所、河島サト、川上雄渾、貝塚富江、葉祥庵青柳、

神谷喜三郎、関東ボウリング場協会、カナイ屋精肉店、砧教会教会学校、砧町自治会、砧太鼓同好会、木村君枝、砧商事奈良友雄、砧出張所長大貫清太郎、木村タケヨ、砧町会長竹内淳夫、砧総合支所長友保信二、クリーニングみつばチェーン大蔵店、小池英一、小料理そうべい、光寿会会長小貫茂、厚生車輛福祉協会、神戸市老人福祉施設連盟、米のはまなか、作佐部広子、坂尻成子、佐久間とく、佐々木記念基金、進藤毅、清水英雄、島田君子、ジャパンレディスボウリングクラブ代表須田開代子、昭和女子大付属中高部生徒会、鈴木淑子、世田谷通り砧商店街振興組合、世田谷区I K K福祉協会、世田谷区身体障害者福祉協会砧支

部、聖文堂、世田谷区身体障害者福祉協会、全国労働者共済生活協同組合連合会、世田谷区代田陶芸教室、世田谷区赤十字奉仕団上野毛分団、祖師谷南商店街振興組合、立川普濟寺住職弓場重昌、太丸屋衣料(株)、高田照子、館野フク子、第一大蔵ストアー柳屋商店、千歳農業協同組合婦人部、土屋年子、寺村澄子、(株)東京フェリス、東京都立光明養護学校、同栄信用金庫世田谷支店長菅原啓二、東京都社会福祉協議会、東急弘潤会、戸田市社会福祉協議会、東京都目黒区福祉事務所、東京都福祉人材開発センター、富沢キク、内藤千紗子、長島光重、長崎愛子、南部自動車(株)代表取締役山本晴之介、内藤トヨ、日本福祉教育専門学校、日本社会事業大学、日本チャリティー協会、新座市社会福祉協議会、日商ハウジング代表取締役西川孝、沼尻善四郎、原川電気設備(株)代表取締役原川和三、平岩カノ、ビューティーサロン真、ひまわり厚生財団、福田尊、藤蔭静照、富留宮照男、フルーツ・グリーンズヤマブ

ン、(有)藤野製麺所、佛敎大学通信教育部、ヘアーサロンスタート、辺見栄次郎、細谷まち子、星野商店、松本博之、(株)丸山工務店代表取締役丸山政輝、前川栄子、松下文雄、三戸部自動車、三ツ和会有志一同、宮川高子記念障害者基金、武蔵工大付属中学校2年学年委員、守屋好行、森政子、山本照彦、山本レイ、山本晴之介、山下英子、山本正美、やぶ久、郵政省郵務局、横山青果店、吉川工業、(有)リビングタカハシ、和光市社会福祉協議会

○東京都ろうあ者更生寮

板橋民踊連盟、奥多摩町社会福祉協議会、追川喜信、秩父市社会福祉協議会、生井澤岩男、橋本素八郎、古幡隆、宮川高子記念障害者福祉基金、山上源治郎

○友愛荘

石原幸作、小沢清、河合歌之助、河合源策、菅野昭正、木曾喜楽会、

小峰服飾専門学校、小林繁広、小林博、小林良雄、佐藤しげ、佐藤彰家、佐藤茅子、しらゆり美容室、図師寿会、図師町内会、高見台健康友の会、玉川学園、高橋啓輔、東京紀尾井町ライオンズクラブ、東京桜ライオンズクラブ、常磐長寿会、ニコニコシルバー会、橋本好明、富士作業所、藤井小夜子、藤曲小夜子、藤曲迪子、前沢一枝、馬駟講中、松葉の会、森野清楽会、矢部町八幡クラブ、友愛荘後援会、和田康子

(寄附物品)

○世田谷関係

阿部ツネ、阿部マサ、伊勢丹百貨店食品部、石田潮司郎商店、岩井信二郎、石垣裕子、大田区羽田前河原町会、カトリック成城教会エリザベット会、(株)関電工労働組合東京支部青年婦人部、河藤流家元河藤湧光、加藤節生、キンビー(株)、(株)宣巧社奥本章人、(財)電気通信共済会東京支部、(財)東京都福

利厚生事業団、東京穀物商品取引所取引員協会、東京都麵類協同組合理事長野川康昌、東京都食肉環境衛生同業組合理事長竹中久一、東京成城ライオンズクラブ、東京善意銀行、東都フジクラ深川幸郎、日本たばこ産業(株)渋谷営業所、日赤奉仕団喜多見出張所分団、宮島春三、宮村トシ、三瓶信雄、三井海上火災保険(株)社長松方康、(株)モン・スイユ、米屋(株)、ロイヤルクックキングアカデミー、若葉会

○東京都ろうあ者更生寮

板橋区社会福祉協議会、内田清久、(株)エミール・インターナショナル・ポリシヨイサーカス公演本部、河藤湧光、花王(株)、クリエイティブオフィス、酒井精機(株)、(株)時空創造、(株)ダスキン、坪木屋精肉店、テレビ朝日、日本バレーボール協会、日本舞の会、(株)日本福祉機器研究所、(資)村上製本所

○友愛荘

秋元君子、石田潮四郎商店、キリンビール(株)、島田良男、高橋明、(株)ツムラ静岡工場、東京都食肉環境衛生同業組合、東京都麵類協同組合、日本たばこ産業(株)八王子営業所、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、まちだ東急百貨店、町田市魚商業組合、安田信託銀行

(慰問)

○世田谷関係

あすなろ会、荒川一郎、大蔵ふたば保育園、尾澤里子、ガールスカウト第61団、カトリック成城教会セシリア会、春琴会、世田谷区教育委員会子供リーダー養成コース、成城消防少年団、星美学園中学部、西村広子、西弦巻保育園、日本手話ダンス友の会、平岡会、ひまわりの会、二見音楽出版、藤の会、宮島春三、目黒星美学園小学部、目黒星美学園中学部、ゆりの木女性合唱団、若葉会

○友愛荘

大塚千代美、桜美林幼稚園、桜美林大学、小山田桜台保育園、コール忠生、鈴木安夫、高見台健康友の会、帝京大学福祉保育専門学校、天理教北多摩婦人部、町田ときわ保育園、東京紀尾井町ライオンズクラブ、東京桜ライオンズクラブ、ニコニコシルバー会、日本福祉教育専門学校、ぶどうの会、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、ボーイスカウト町田第三団、町田福祉専門学校、みのり幼稚園、山吹会、弥生会

(招待)

○世田谷関係

朝日新聞東京厚生文化事業団、東京都、東京都社会福祉協議会、東京善意銀行、東京成城ライオンズクラブ、東京赤坂組合、日本チャリティ協会、(財)日本バレーボール協会、原宿ライオンズクラブ、友愛十字会後援会、労音府中センター

ご助成御礼

平成4年4月1日から平成5年3月31日までに、友愛十字会の友愛園、友愛デイサービスセンター、友愛荘、友愛ホームの入所者処遇向上を図るための設備として、次のご助成をいただきました。各団体の皆様に心より御礼を申し上げます。

○全国労働者共済生活協同組合

連合会様

作業療法用設備(電気陶芸窯)

他付属品) 1式

○年金住宅ローン協会様

援産作業用自動車 1台

○東京馬主協会様

機械入浴装置 1式

○東京厚生年金会館様

高齢者移送用車 1台

○昭和池田記念財団様

応接セット 2組

○宮川高子記念障害者福祉基金様

調理機器(フライヤー) 1式

○ひまわり厚生財団様

移動式角型平行支持台 1式

友愛十字会主要行事

平成4.4.1、5.9、30

平成4年

4.1 砧ホ、砧デ、友愛デ開設

4.6 お花見会(砧ホ)

4.10 地域交流花見会(荘)

4.29 家族懇談会(荘)

5.1 通所開所式(友デ)

5.7 観劇(寮)

5.12 世田谷地区施設整備事業

完成落成式

5.29 友愛十字会役員会

〃 都身障者スポーツ大会

(館・園、寮・友デ)

6.10 社会見学(江ノ島 荘)

6.12 遠足(井の頭公園 友デ)

7.3 七夕祭り(荘・友ホ・友

デ・砧デ・砧ホ)

7.9、10 課外訓練旅行

(川鉄千葉 館・園)

7.12 家族連絡会(砧ホ)

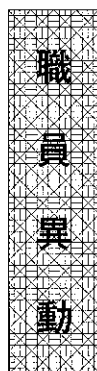
7.14 新宿コマ観劇(友ホ)

7.17 品川水族館見学(寮)

7.21、22 世田谷地区盆踊り大会

7.24 運営懇談会(コ)

8・2	父兄会(館・園)	12・21〜25	年末お楽しみ会(砧デ)	6・2	いちご狩り(砧デ)	園(友愛園)
8・26	地域交流盆踊り大会(荘)	12・22	Xマスと年忘れの会(荘)	6・24	介護者教室(友デ)	友デ(友愛デイサービスセンター)
9・11〜12日	宿泊訓練(日光 寮)	12・24	開所記念日(友ホ)	7・6〜7	七夕祭り(友デ・砧デ・友ホ・荘・砧ホ・砧デ)	寮(東京都ろうあ者更生寮)
9・10〜11,14	敬老会(砧デ)	12・25	クリスマス会(友デ)	7・9	江戸東京博物館見学(寮)	友ホ(友愛ホーム)
9・15	敬老の日祝賀会	12・25	年忘れの集い(砧ホ)	7・9	ボウリング大会(友デ)	荘(友愛荘)
	(友ホ・荘・砧ホ)	平成5年		7・9	ボウリング大会(友デ)	砧ホ(砧ホーム)
9・20	板橋区身障スポーツ大会(寮)	1・1〜8	新年祝賀会(友ホ・砧)	7・20,22	世田谷地区盆踊り大会	砧デ(砧デイサービスセンター)
9・22	老人施設芸能大会(友ホ)		ホ・砧デ・荘	7・24	地域交流盆踊り大会(寮)	コ(コーポ友愛)
9・28	創立30周年記念行事(館)	2・2〜3	節分(友デ・砧デ・友ホ・荘・砧ホ・砧デ)	7・26	観劇会(友ホ)	
10・4	合同運動会(世田谷地区)	2・10	運営懇談会(コ)	8・14	運営懇談会(コ)	
10・9	風船バレー大会(荘)	2・16〜17	スキー教室(館・園)	8・15	花火の夕べ(園庭 砧ホ)	
10・11	愛のステージ(明治神宮会館 館・園・コ)	2・18〜24	観梅(砧デ)	8・23	介護者教室(友デ)	
10・21	バスハイク(砧デ)	3・22	友愛十字会役員会	8・25	地域交流盆踊り大会(荘)	○世田谷更生館
10・23	遠足(放送センター 友デ)	3・30	花見(砧デ)	8・25,31	納涼お楽しみ会(砧デ)	採用 指導部長 善家春和 4・10・16
10・23	愛のコンサート(館・園)	4・1	開園記念日(砧ホ)	9・8,14	敬老会(砧デ)	友愛園より転入
11・1	文化祭(世田谷地区・荘)	4・1〜7	花見会(砧デ・荘)	9・9〜10	宿泊訓練(大島 寮)	事務員 河野時恵 5・7・1
11・5	開園記念日(荘)	4・29	家族懇談会(荘)	9・11	板橋区身障スポーツ大会(寮)	友愛ホームより転入
11・6	ピクニック(友ホ)	5・5〜6	花見会(砧ホ)	9・13〜14	宿泊訓練	調理員 金子 清 4・10・1
11・8	ピクニック(友デ)	5・6	入所式(友デ)	9・14	老人施設芸能大会(友ホ)	○友愛園
11・10〜13	公園散歩(砧デ)	5・14	遠足(八景島 友デ)	9・15	敬老の日祝賀会	採用 寮 父田中 貴 5・4・1
11・16〜20	美術館見学(砧デ)	5・17〜21	バスハイク(砧デ)	9・24	バスハイク(砧デ)	世田谷更生館より転入
11・29	宮様チャリティボウリング大会(館・園)	5・22	ピクニック(コ)	9・27	みんなの音楽会(友ホ)	介助員 国友英子 4・10・1
12・15	年忘れの集い(砧ホ)	5・25	都身障者スポーツ大会			指導員 緑川 仁 5・4・1
12・16	餅つき大会(友ホ)	6・2	社会見学(河口湖 荘)			指導員 矢吹久美子 4・10・1
12・18	年末懇親会(館・園・コ)					事務員 佐藤容子 5・7・1



平成4・4・2〜5・9・30

○世田谷更生館
採用 指導部長 善家春和 4・10・16
友愛園より転入

事務員 河野時恵 5・7・1
友愛ホームより転入
調理員 金子 清 4・10・1

○友愛園

採用 寮 父田中 貴 5・4・1
世田谷更生館より転入
介助員 国友英子 4・10・1
指導員 緑川 仁 5・4・1
指導員 矢吹久美子 4・10・1
事務員 佐藤容子 5・7・1

(注)
館(世田谷更生館)

友愛デイサービスセンターより転入

栄養士川邊直美 4・10・1

退職 栄養士大久保みゆき 4・9・30

介助員 高松サト子 4・10・7

寮 父工藤貴久 5・3・31

○友愛デイサービスセンター

採用 介助員 宮沢孝子 4・5・1

看護婦 今村昌美 4・9・16

調理員 中沢春美 4・10・1

事務員 佐藤美佐子 4・11・1

指導員 長谷川律子 5・3・4

介助員 田中正行 5・5・11

調理員 金子幸枝 5・6・1

○友愛ホーム

採用 調理員 河原誠次 4・8・20

寮 母 杉山かおる 4・9・10

藤井るり子 5・4・1

法人事務局より転入

施設長 草原国司 5・7・1

退職 山本照彦 4・6・30

寮 母 三上留子 4・7・15

杉山かおる 5・3・31

○友愛荘

採用 寮 母 藤原敏代 4・6・1

調理員 木城守子 4・9・1

薄井みさえ 5・1・1

看護婦 山口千恵

寮 父 仲川一清 5・4・1

退職 寮 父 大内信夫 4・5・31

調理員 鈴木敏子 4・8・31

小沢弥栄 4・12・31

看護婦 牛嶋すみ

○砧ホーム

採用 看護婦 大中敏美 4・6・1

介助員 加藤生久枝

寮 母 手島治美 4・6・22

広石慶子 4・6・29

笹島恵美子 4・7・1

高橋亜希子 4・8・1

島村淑子 5・4・1

施設長 市原 孝 5・7・16

寮 父 桑原 伝 5・7・26

看護婦 近間央子 5・9・1

友愛園より転入

指導員 新中英司 4・10・1

世田谷更生館より転入

事務員 越沼裕子 5・7・1

退職 寮 父 平山浩介 4・5・31

寮 母 田中聖美 4・6・30

高橋好美 5・2・28

寮 母 大田黒啓子 5・2・28

寮 父 田中昌幸 5・3・31

倉持順一 5・6・30

施設長 富永一夫

看護婦 大中敏美 5・8・31

○砧デイサービスセンター

採用 介助員 寺田クルミ 4・8・1

看護婦 木原茂美 4・9・16

介助員 須賀生江 4・10・1

看護婦 小野寺あい子 5・4・1

寮 母 柏田真紀

齊藤真理

友愛デイサービスセンターより転入

事務員 田中なをみ 4・11・1

退職 介助員 原島靖子 4・4・14

庶務部長 田渡昌雄 5・3・31

看護婦 木原茂美

○コーポ友愛

採用 指導員 田邊晴子 4・5・1

○友愛書房

採用 事務員 石川 泰 5・9・1

退職 山田洋子 4・4・30

笠原香世 5・4・30

編集後記

●世田谷地区施設整備事業が完了し、新施設が発足してはや一年有半が経過しました。本号は開所一周年特集号といたしました。この間諸事情のため発行が大変遅れましたことを、まずおわびいたします。

●おかげさまで、本号にも記載のように、各施設ともようやく体制が固まり、運営も軌道に乗りはじめてほっとしているところです。

●ハード面の整備が一段落し、平成六年は各施設ともソフト面の充実が課題とされる年になると、職員一同気持をひきしめております。

ゆうあい

十三号

平成五年十二月一日 発行

発行 社会福祉法人 友愛十字会
発行人 草原 国司

〒157 東京都世田谷区砧

三丁目九番十一号

電話 (03)3416131